

令和3年度第2回江東区環境審議会専門委員会会議録

1 日 時 令和3年5月24日(月) 午後 2時30分 開会
午後 3時58分 閉会

2 場 所 江東区文化センター5階 第6会議室

3 出席者

- (1) 委員長 長谷川 猛 (元東京都環境公社非常勤理事)
副委員長 芦谷典子 (東洋大学教授)
委員 岡野俊也 (東京ガス株式会社東京東支店支店長)
平岩直哉 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
田中真司 (区民委員)
岡本一恵 (区民委員)
- (2) 事務局 瀧澤 慎 (清掃リサイクル課長)
綾瀬 邦雄 (清掃事務所長)
田中 栄一 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係長)
仲嶺 一彦 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係)
浅見 凌太 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係)

4 議題

- (1) 第1回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)について
- (2) 基本理念・基本方針・スローガンについて
- (3) 食品ロス削減推進計画について
- (4) 廃プラスチック資源循環について
- (5) その他

事前送付資料

- ・資料1 第1回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)
- ・資料2 基本理念・基本方針・スローガン
- ・資料3 江東区食品ロス削減推進計画
- ・資料4 廃プラスチック資源循環

机上配付

専門委員会座席表
江東区環境審議会専門委員会委員(別表)

◎開会

○長谷川委員長 皆様おそろいですので、ただいまから第2回江東区環境審議会専門委員会を開催させていただきます。

委員会の進行に当たりまして、前回と同様に、御発言に際しては、議事録の作成のため、お名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。また、着席したままで質疑をお願いいたします。

また、現在コロナ禍でもございますので、なるべく議事を短めにやっていただきまして、御質問等は、もし長くなるようでしたら、後日、文書で回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎資料確認

○長谷川委員長 最初に、本日の資料について確認いたします。事務局から説明願います。

○瀧澤課長 清掃リサイクル課長です。

それでは、本日の資料について御説明いたします。

初めに、会議次第とあるもの、A4、1枚でございます。

資料1と右肩にあるもので、第1回、先般行われました環境審議会専門委員会の会議録(案)となっております。こちらにつきましては、24ページまでの資料になってございます。ホチキス1か所止めでございます。

次に、資料2としまして、同じくホチキス止めとなっております「基本理念・基本方針・スローガンについて」、A4、2枚の資料でございます。

資料3といたしまして、「江東区食品ロス削減推進計画」、こちらもホチキス止めでA4、3枚の資料になってございます。

最後に、資料4といたしまして、「廃プラスチック資源循環」、こちらにつきましても、A4、ホチキス止めの3枚の資料になってございます。

本日机上に、本日の専門委員会の座席表、専門委員会の委員の名簿を置かせていただいております。

資料、過不足等ございませんでしょうか。以上でございます。

○長谷川委員長 よろしいようですので、それでは、議題に入ります。

◎議題1 第1回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)について

○長谷川委員長 議題1、第1回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)についてですが、既に委員の皆様には内容を御確認いただいているかと思いますが、議事録について、何か御意見等ありますでしょうか。

よろしければ、議題1は了承いたしたいと思います。

◎議題2 基本理念・基本方針・スローガンについて

○長谷川委員長 次に議題2、基本理念・基本方針・スローガン、これにつきまして事務局から説明願います。

○瀧澤課長 それでは、資料2を御参照願います。

今回改定となります一般廃棄物処理基本計画の根本となります基本理念・基本方針・スローガンについて御協議いただきたいと思っております。

資料2、初めに、1といたしまして、基本理念でございます。前計画では、「持続可能な資源循環型地域社会の形成」というものを基本理念としておりました。こちらでございますけれども、本体の計画の上位計画になります江東区環境基本計画（後期）令和2年から6年度版におきましても、資源循環型地域社会の形成というものを計画の柱の一つとして位置づけております。そのため、本計画の基本理念にも、この「資源循環型地域社会」というキーワードは不可欠であると考えております。

また一方で、「持続可能」という言葉につきましては、SDGsに定められるなど、広く社会に認知されるようになっております。本計画の基本理念としては、この持続可能な資源循環型地域社会の形成というものを前計画から引き継いで用いていければと考えてございます。

次に、2といたしまして、基本方針です。基本理念を受けまして、具体的な計画、施策の中をまとめていくもので、基本方針というものを定めてございます。前回までの計画では、以下に書いてあります1から4までの4つの基本方針を掲げていたところでございます。この1から4の基本方針につきましては、清掃リサイクル事業全体を網羅しておりまして、それぞれの4つの基本方針の下に具体的な施策が体系別に整理をされているというような計画の立てつけになってございますので、基本的には前計画のこの4つの基本方針を踏襲したいと考えてございます。

ただ、この1から4を御覧になっていただきますと、若干文章が長く、説明的なところがあるのかなと、我々、課題として見ておったところでございます。短い文章で内容を端的に表現することで分かりやすい、区民にとっても見やすい計画にしたいということで、本計画では、基本的にこの4つの基本方針を踏まえた上で文言を整理させていただきたいと思っております。

2ページ上段のところになります。1、区民・事業者・区の情報共有と連携の強化、2、リフューズ・リデュース・リユース・リペアの推進、3、環境負荷低減効果とコストを考慮したリサイクルの推進、4、安全・安心なごみの適正処理、この4つで基本方針を掲げてまいりたいということで、こちら、案を示しているところでございます。それぞれの基本方針の内容につきまして、より具体的に表現をした文章、以下に続いてございます。

まず、基本方針1といたしまして、区民・事業者・区の情報共有と連携の強化でございます。基本理念に定めます持続可能な資源循環型地域社会を形成するためには、区民・事

業者・区というそれぞれの関係者がそれぞれの立場で考え方や行動を見直し、適切な役割分担の下で連携することによって実現されるものであると考えております。この3者が適切な役割分担の下で自ら積極的に行動しなければならないということ。区は、積極的な普及啓発、情報提供を通じて、自主的な取組を支援するなど、コーディネーターとしての役割を果たしていくというのが基本方針1でございます。

次に、基本方針2として、リフューズ・リデュース・リユース・リペアの推進ということになっております。資源循環型地域社会の実現に向けて最も優先されるべきことは、できるだけ上流段階での対策を重視し、ごみとなるものの発生を抑制すること、これが最も優先されるべきだと考えてございます。この基本方針で定めた4つの対応、具体的には4つのR、「4R」と言われておりますが、初めの2つ、リフューズとリデュースについては、ごみとなるものを発生させない施策で最も重要である。また、次の2つ、リユース、リペアについては、再使用、修理ということで、長期間または最大限に物を利用することでごみの排出を抑える。この4つのR、リフューズ、リデュース、リユース、リペア、4Rを実施していくことに向けて、ごみの発生抑制を果たしていきたいという考えを取っています。区民、事業者はこの4つのRに取り組み、区は取り組みやすい環境整備を進めていくという手法を示しております。

続いて、基本方針の3です。環境負荷低減とコストを考慮したリサイクルの推進でございます。使われたものは、やがて不要なものとなります。先ほど、基本方針2で定められました4Rにより、ごみの発生を抑制した上で、なお発生する不要物については、できる限りリサイクルをしていくということが求められております。

3ページに続いてございます。リサイクルは4Rと違って、エネルギーなどの資源を消費しますので、環境負荷が増大する場合があります。新たなリサイクル施策を検討する際には、それら環境への影響、また費用対効果を考慮して導入是非を検討していくこと、また、既存のリサイクル施策についても、必要に応じて再評価を行っていくということ、こちらを方針として定めてございます。

最後に4番目、安全・安心なごみの適正処理でございます。こちら、5Rによりごみの減量を推進しても、なおごみとして最終的に処理をしなければならないもの、いわゆる燃やすごみと燃やさないごみ、いろいろありますが、ごみという考え方、こちらについては、できるだけ環境に負荷を与えないような配慮をしながら処理をしていくという。また、定常時のみならず災害時においても安全・安心に生活するために、災害時における廃棄物処理体制を整備していく。これら4つを基本方針として定めてまいりたいと考えてございます。ただいま御説明をしましたそれぞれの基本方針の具体的なものにつきましても、基本的に前計画を踏襲したものとなってございます。

続いて3、スローガンでございます。これら基本理念、基本方針を定めましたが、この資源循環型地域社会の形成について広く理解を得るためには、分かりやすく親しみやすい言葉で呼びかけを行っていくことが大切であろうと考えてございます。前回の計画では、

「もったいない、限られた資源をたいせつに」をスローガンに掲げているところでございます。SDGsの目的でございます持続可能な社会ということは、地球環境全体を保全し、これらを未来に引き継いでいくことにほかなりません。私たち一人一人の意識や行動が地球環境全体を保全し、将来世代も私たちと同等の環境を享受することにつながるということを認識していく必要があります。このことは、現在を生きる自分たち自身のためであることを認識することが重要であるという考えでございます。そのためには、たとえ小さなことでも意識をし、一つ一つの行動を積み上げていく、そんな思いが必要ではないかということで、具体的にはこの後に、案といたしまして3つ掲げさせていただいております。

まず初めに、案1としまして、「もったいない、限られた資源をたいせつに」ということで、これ、現行計画から同じものを踏襲しているプランでございます。それから、案2、案3が新たに案として提案させていただくものでございます。「みんなの行動が、地球を変える、未来を変える」、案3としまして、「地球を、未来を、『じぶんごと』として理解・行動する」、こちら、事務局として案を3つ掲げさせていただきました。こちら、あくまで案ということで掲げたものでございます。こちらにつきましても、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えてございます。

こちら、具体的なスローガンですけれども、単語やメッセージ、こういったものを込めたいというイメージで結構でございます。また、本日決定をするものではございません。本日いただいた意見を踏まえて、また、次回以降に再度御提案をいたしたいと考えてございます。

以上、説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○長谷川委員長 ただいま、事務局から説明がありましたけれども、これにつきまして何か御意見、御質問ありますでしょうか。

どうぞ。

○芦谷副委員長 芦谷でございます。幾つかございますが、重要なところからお伺いします。まず2ページの基本方針3のところに「環境負荷低減とコスト」と書かれています。また、その説明として、環境への影響と費用対効果がございます。前回の資料においては、パリ協定などCO₂の排出量に注目した環境負荷、さらには食品ロスについて強調されていたように拝見しておりますが、ここで言う環境負荷とは、具体的に何を指しますでしょうか。あるいは、この段階では明示する必要はない、具体的にCO₂の排出に関わることは明示しなくてもよいと考えてよろしいのでしょうか。

○長谷川委員長 いかがですか。

○瀧澤課長 環境負荷というと幾つか考えられるのは、やはり今いただきましたようなCO₂、温室効果ガス、二酸化炭素というものが、まず大きく示される必要があるのかなと思います。ここでは具体的には広く、これから個別の施策を掲げていくための基本方針ということで掲げていますので、ここで具体的に細かく話をしないで、ざっくりと「環境負荷」という言葉で出していただいているところでございますが、やはり今委員おっし

やいましたように、大きなところとしては、温室効果ガス、二酸化炭素の排出というところが環境負荷の中でも大きいところかなと考えてはございます。

○芦谷副委員長 承知いたしました。

次でございますが、この方針について、区民の方に訴えるという目的を考えましたときに、言葉の遣い方に関するところで2点、区民委員の方々からも御意見があられようかとは思いますが、指摘させていただきたいと思います。1点目ですが、基本方針2の「上流段階」という表現につきまして、「生産段階」と言われたほうが分かりやすいかもしれません。事務局様のほうで、より具体的であるとか、イメージしやすいような言葉を探していただくというのもよろしいのかなという気がいたしました。

もう1点は、基本方針4の「適正」という表現につきまして、適正といいますと、ここにあります安全・安心ということについて言えば、環境基準とか、CO₂ではない他の有毒ガスといったものが関係してくるのではという印象になることも考えられますので、もし必要ならば、区民の方からみて安心感が強い他の書き方があるのかもしれないと、個人的な感想ではありますが、その点について、お伝えしたいと思います。

以上でございます。

○長谷川委員長 何か。

○瀧澤課長 初めに、1点目の「上流段階」という言葉、確かに我々の意図としては、実際に消費者が使う段階の前ということで、生産ですとか流通、こちらに書いてあるようなものを上流段階ということで書かせていただいたんですが、確かにもうちょっと分かりやすいというか、1回で見て理解できるような言葉となると、改めて検討していく必要があるのかなと考えてございます。もし何か御意見ありましたらお願いします。

また、今の基本方針4つ目の「適正」という言葉でございますが、私どもが、まず「適正」という言葉で込めたのは、やはりいろいろな意味、ここにも、「適正」という言葉、幾つか意味は込められてございます。具体的には、分別を適正に行うですとか、あとは細かいもの、例えば今、水銀が入っているものですとか、あとは電池などを適正に処理していくようなもの、環境への排出などがあってはいけないということで、そういうものをきちんと、確実にというようなニュアンスを込めて「適正」という言葉を使わせていただいております。こちら、より分かりやすいというと、「きちんと分別して」とか「正しく排出する」とか、そういう言葉遣いになっていくのも一つのやり方かなと考えてございます。文章として、かなり基本方針の最初の部分になりますので、ある意味、堅い言葉遣いになっているというのが一つあるのかなと思いますので、具体的な計画をつくっていく段階で、より分かりやすいというのが一つキーワードになろうかなと思いますので、そういった言葉を選べるように、できれば考えていきたいです。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○芦谷副委員長 「適正」に関してでございますが、ご説明のように「きちんと」という意味であれば、これは「適正」と同じ意味で伝わるように思います。ですから、ここ

は「適正」と表現されたうえで、本文を調整されるということによろしいのではないかとも思います。事務局の御回答、御説明をお聞きしましたら、具体的にイメージができましたので。

○瀧澤課長 リサイクルで、逆にマイナスの効果が出ないようにという話だと思しますので、よろしくお願いします。

○長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。
どうぞ。

○岡本委員 区民委員の岡本でございます。お尋ねしたいのは、基本方針1の「区民・事業者・区の情報共有と連携の強化」とございますが、具体的に情報発信の方法でございます。というのは、どういう形でなさるか。例えば、区報にいたしましても、最近、高齢者、若者、いろいろ層がございますけれども、活字離れが起こっておりまして、区報などがほとんど読まれていない、新聞自体の購読所帯が減っているという状態でございます。それから、テレビにしても、必要なものだけは見るけれども、与えられる情報を得るようなものは見ない。SNSで自分のほうで必要なものだけを取り出すということなので、区民にこういう情報を正確に発信する方法は具体的にどうお考えになっていらっしゃるのかなと思います。

○長谷川委員長 いかがですか。

○瀧澤課長 今、委員がおっしゃった話、まさに今後の新しい計画、今回、基本方針ということで、まず情報共有ということ掲げさせていただきましたが、具体的な施策をつけていく上で、まさにこの基本方針に沿った発信が何ができるかというのは考えていかなきゃいけないと思います。これまでですと、今お話しいただいたとおり、活字媒体、具体的には区報というものが大きかったかなと思いますが、やはり今のこういった世の中の変化を踏まえると、我々も今積極的に始めていますのは、ホームページですとか、あとSNS、LINEとかフェイスブックとかツイッター、そういったものの発信です。あとは、スマートフォンの利用者が増えていますので、ごみの分別については今現在、アプリを作って、啓発というか情報発信を行っています。そういったように、なるべくいろんな方、当然区民にもいろいろな情報の取り方をする方がいますので、そういった方にそれぞれに、全ての方に1回で伝わるようなというのは、我々もなかなか難しいと考えますし、それでできると考えておりませんので、今のようなそれぞれの方、情報の取り方がいろいろある中で、前回アンケートでも調査しましたが、そういった方にいかに届くものをきめ細やかにやっていくかということ、今後、施策の情報発信、基本方針1の施策の中で考えていきたいと考えてございます。

○岡本委員 それに付随してなのですが、この3者の中で、区と事業者というのは、いわゆる組織でございますので、何か一つのことを伝えるのは非常に簡単なのですが、区民というのは非常に雑多な層でございますから、そこにいかに正確に多く情報を届けるかということ、これは年齢層もございますし、所帯によっても違いますし、そういうこと

も御配慮いただきたいと思います。

○瀧澤課長 今、まさに委員からいただいたような御意見を踏まえて、これから具体的な施策の中でどういう発信できるかというのは課題と考えています。

○長谷川委員長 いかがですか。よろしいですか、質問。
どうぞ。

○田中委員 区民委員の田中でございます。基本方針を前計画から読みやすいように、1文化されたのは非常によろしいかと思いますが、私は1番の方針につきましては、ちょっと短くし過ぎたかなと思ひまして、もし、もう少し文頭に増やせるようであれば、何のために連携を強化するかというところで、1案としては、前計画にあるように、ごみの減量に向けた区民・事業者・区の連携の強化、またはその次、2案としては、ごみの適正処理に「向けた」がいいか「ついて」がいいかあれですけど、区民・事業者・区の連携強化ということで、より「ごみ」という表現を入れたほうが、2、3、4ともバランスが取れるんじゃないかと思っております。

スローガンについては3案お示しをいただいておりますけれども、私個人的には、未来に向けたということで2番がいいかなと思っております。これまで1番、もったいないということで、これからはSDGsも含めて、未来を見据えた言葉がいいかなと思っておりますので、2番が一番いいかなと思っておりますので、一応意見として述べさせていただきます。

以上です。

○瀧澤課長 基本方針の2番についての御意見、ありがとうございます。私どもで今回、この案を検討する際に、繰り返しになりますけれども、1番だけが極端に長かったかなというようなところがありましたので、今回短くということで、分かりやすい文章ということにさせていただきました。その中で、確かに情報発信、情報共有、連携というのが、具体的にどうやるかというところが、この基本方針の文言だけだと伝わりにくいという御意見、2ページの具体的な文章の中でも具体的なところ、総括的な「循環型地域社会の実現のため」とかそういう形になっていきますので、その中で、ごみ処理、ごみ減量とかというところを盛り込むということでも分かりやすくなるかなと思っております。基本方針の2番目以降のところ、「ごみ減量の取組」とか「ごみの適正処理」という言葉がありますので、基本方針1がもうちょっと明確になるようにということで、情報共有と連携というところを、基本方針1で足りないものということで、文章のほう、このようにさせていただきましたので、今、委員からいただいたような意見を踏まえると、分かりやすくということであれば、具体的な基本方針の1から4の1のところの説明文のところ、何かそういうことを書き込んでいくというのも1つの考え方となろうかなと思います。ありがとうございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○田中委員 はい。

○長谷川委員長 どうぞ。

○平岩委員 東京電力の平岩と申します。3番のスローガンのところについて意見を述べさせていただきたいと思います。前回の資料でも御紹介があったんですけども、目標とする各指標が一部まだ未達であるというものもあって、今後、より一層取組を詰めていく必要がある、こういった状況を踏まえますと、スローガンを変えるというのも、一つ施策としてはあるかなと思っています。先ほど御提案いただいたとおり、案1が現行なんですけれども、案2、案3というものがあるんですが、かつスローガンというところも、説明文の中に「一人一人の意識や行動」というキーワードがあって、恐らくこれ、これから人による自発的な行動とか意識、これを変えていく、こういったことが必要になる、重要なファクターになるということだとすると、私個人的には、案3に入っています「じぶんごと」というキーワード、あるいは、一人一人がというようなことを表現していただけますと、各自に訴えかけるキーワードと適しているのではないかなと考えます。あくまで私の意見としてですが、述べさせていただきました。

以上です。

○瀧澤課長 御意見ありがとうございます。実は、私どもが事務局で案をつくる際に、1つ議論というか、検討の中にあったものとして、このスローガンというのは、やはり区民にとって今回のこの計画の内容、一番目指していただきたいものを端的に表現できて、なおかつ、常に心の中で復唱できるというのは変ですけども、そういったものにしていかなきゃいけないということで、今、委員からいただきました「一人一人」ですとか「じぶんごと」というのが一つキーワードになっていくのかなというのがあります。

一方、案の1で、現行計画のものをそのまま踏襲するよということで案にさせていただきました理由として、実は平成19年に江東区の計画をつくった際に初めて採用されて、それ以来、計画改定が24年、29年と行われてきて15年に当たりますけれども、その間、ずっと、この「もったいない、限られた資源をたいせつに」というスローガンで来たところでございます。

一つの考えとして、これまでずっと使われてきたので区民の間に定着している。引き続き、このスローガンを続けることで、より定着を目指して進めていったほうがいいんじゃないかという考えと、一方で、今、委員からいただいたようなもの、新しい、視野を変えた、今後の環境変化も踏まえた新たなものをつくっていくべきじゃないかという意見もあったことから、この3つを掲げさせていただきました。

ちょっと余談というか、雑談になってしまうんですけども、案1を残したところで、「もったいない、限られた資源をたいせつに」という言葉を、このスローガンを今回変えることがもったいないんじゃないかというような意見も出ましたので、そういうのを考えるとあるのかなということで掲げさせていただきましたところでございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○平岩委員 はい。

○長谷川委員長 どうぞ。

○岡野委員 東京ガスの岡野でございます。まず、御説明ありがとうございました。基本方針2と3についてなんですけれども、今回の御説明の立て付けは、恐らく4Rをまず最優先にやってみましょう、取組を推進していきましょうと。その上で、リサイクルのほうに展開していこうということなんだろうと思います。

リサイクルのほうなんですけど、冒頭、副委員長からも出ていたんですが、「環境負荷低減とコストを考慮した」というところが、かなりコストというのが強調されてくるんですけども、基本方針になると、これから実際に現実的な指標に展開していくときに、環境負荷の削減効果とコストというバランスを取って、この指標をつくるのはなかなか、どこら辺をガイドラインにしてつくるのは難しいんじゃないかなと思っているんです。まず、そこら辺の具体的な展開のイメージがあるのかというのが1点。

もちろんコストは重要な要素なんですけれども、あまりコストを強調するというよりは、環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進とか、そのぐらいに掲げたほうが、もちろんその中にはコストとか費用のところも当然考慮するんですけども、あまりにコスト、コストと言うと、リサイクル自体がなかなか進みにくくなっちゃうんじゃないかなというのをちょっと危惧して、御意見を申し上げた次第です。

以上です。

○瀧澤課長 御意見ありがとうございます。私ども区が清掃リサイクル事業、施策を推進する上で、まさにどこまでというバランスということになってくるんですが、考えなければいけないというところで、今、委員がおっしゃった御意見、まさにここはどこに重心を置いていくか、どこに着目していくかは大きな課題になってございます。あくまで清掃リサイクル事業というのは最終的にリサイクルである以上は、適切に資源を再びリサイクルしていくということがまず第一なんですけど、一方で行政として一つ考えなければいけないのは、コスト、費用対効果というところ、やはり税金、公費を使ってやっているの、それをどこまでやっていくべきかというところは、まず考えなければいけないことがあります。しかしながら、やはり環境負荷の低減ということを考えていけば、リサイクルをすればするほど、物によっては、かえって環境負荷、影響が出てしまうものも考えられますので、もちろんリサイクル、再資源化、資源というところがまず1点なんですけど、環境負荷、費用対効果というものをどこまで、やはりある程度見ていかなければいけない部分ですので、ここで環境負荷、コストということの基本方針のところに掲げるというのは、確かに一つ一考の余地があるのかなとは考えておりますが、やはりリサイクルを進める上での要素として、評価の内容、環境負荷の影響、費用対効果というものも見ていくべきではないかという一つ考えがあることから、今回、このような方針を掲げさせていただきました。

○長谷川委員長 いかがですか。

○岡野委員 コストは無視してということは一切申し上げているわけじゃなくて、当

然そこは評価のファクターとしては入ってくるんですけども、基本方針の前面のところ
で、この「コスト」という言葉が出るのがいいかどうかというところをちょっと危惧した
ということです。

○長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。もしなければ、私の方で、もう皆さ
んの意見で十分だと思いますけども、幾つか気になったところだけ申し上げさせていただ
きます。

多分、今の環境負荷や費用対効果というところは、私個人としては、容器包装プラスチ
ックのリサイクル、これ、幾つか処理方式か決まっていますけども、多分、江東区さんで
も最初の頃は、どの方式を指定されるかによって、いわゆる省資源とかエネルギー減少率
が随分変わってきちゃうのですね。だから、そういう意味では、もうそろそろ環境負荷と
か費用対効果につき、容器包装を例に取っちゃ悪いのですけれども、どの方式が一番良い
のか考える時期に来ていると思います。このため、費用対効果も考慮し、環境負荷のほう
ではっきり優劣をつけ、処理方式を再検討する時期に来ていると思うので、そういう提言
も必要かなという感じを持っております。

それから、基本方針4の「安全・安心なごみの適正処理」とありますけれども、前のほう
でリサイクルとかいろいろありますけども、例えば可燃ごみだとか、あるいは不燃ごみ、
これも要するに発電をしたり、あるいはリサイクルをしたりしているので、安全・安心な
ごみの処理だけじゃなくて、コストとともに、環境負荷を下げるために努力もやっている
のだということを示したらどうでしょうか。例えばせっかく清掃工場で発電しているわけ
ですけども、これは基本方針4の安全・安心なごみの処理のときに発電しているわけ
ですよ。合わせて、廃棄物の性状に適した処理方式の選定や効率化とか、その辺も少し
触れたほうがいいのかという気がしております。

それから、3のスローガンですけども、私も、案の2はなかなか面白いなと思ってい
るんですけども、これ、本当に地球を変えて、で良いのですかね、未来を変えるのは分か
るんですけども、地球は変えるのではなく、守るという話なんじゃないですか。何となく
そういう感じがしているのですけど。

私の意見は、以上です。

○芦谷副委員長 今、委員長がおっしゃっていたスローガンに関してですが、「地球
を守る」というのは、私も非常に大事なことだと思います。といいますのも、持続可能性
ということを考えたときに、委員長がおっしゃったように、守っていくところという、変
えるまでは分からないけれどもというので、そのようなことを思いながら、これまで区が
使ってきたという案1について改めて拝見いたしましたときに、「限られた資源」という
ところで、論理があるというんですか、実際そうであるところと、「もったいない」とい
う感情に訴えるところと、あと、区のほうで掲げていらっしゃる信頼性というのもあって、
少なくともこれまでの区の皆様の取組はすばらしいスローガンだったんじゃないかと、こ
れを委員長の御発言を伺いながら感じましたので、このことについてお伝えしたく思いま

す。

○瀧澤課長 スローガン、ほかにも恐らくいろんな御意見あるかと思しますので、もし何か、本日この場じゃなくても、改めてメール、ファクス等でお寄せいただければと思いますので、何か思いついたり、お言葉とかありましたら、お寄せいただいた上で、また改めて御意見を基に提案させていただきたいと思います。

○長谷川委員長 皆さんの意見も検討されて、最終的に決める際は参考としてください。

○瀧澤課長 はい。

○長谷川委員長 それでは、ほかになければ議題2は終了といたします。

○岡野委員 すみません、もう一つ、よろしいでしょうか。

○長谷川委員長 どうぞ。

○岡本委員 今の捉え方が、私は違うかもしれないのですが、上流段階での対策ということなのですが、今論じていることというのは、発生したものをいかに処理するかなのですけれども、結局、リデュースになるかもしれないのですが、男性はあまり御存じないかと思えます。実物を持ってまいりました。これは、家庭で洗濯洗剤に入っている計量容器です。これ、一箱に一個ずつ必ず入っているのですが必要ない、これ1つあったら、もうずっと使えるのに毎回入っているんです。毎回たまるのです。こうやって作ってしまっ
て入っていたものをごみにするよりは、その段階で必要ないものはもう要らない、作らない、入れない。それにはやはり消費者の意識の改革が一番大事だと思うのですけれども、わざわざ要らないと声を上げるよりも、入ってきたら黙って捨てればいいじゃないかというのが消費者の気持ちなのです。一々メーカーに電話をかけたりのも面倒くさいものですから。でも、こういうことは他にもたくさんあると思しますので、ごみになるものとにかく作らないというようなことも根本的にお考えいただきたいと思っております。

◎議題3 食品ロス削減推進計画について

○長谷川委員長 もし、ほかにないようでしたら、議題3に移りたいと思います。

事務局で、説明、お願いいたします。

○瀧澤課長 それでは、議題3でございます。資料3を御参照、お願いいたします。今回、一般廃棄物処理基本計画に盛り込み、作成することとなっております江東区食品ロス削減推進計画の案についての御説明をさせていただきます。

順番に御説明をさせていただきます。1、計画の背景、①食品ロスの発生状況でございます。世界では、食料生産量の3分の1に当たる13億トンもの食料が廃棄されているという推計がございます。また、国内の統計ですと、年間2,531万トンの食品廃棄物が出されています。このうち食品ロスにつきましては、年間約600万トンであったという推計が出ております。これ、いわゆる世界で今飢餓に苦しむ人々に向けた食料援助、また、途上国を中心に今、飢えや栄養不良で苦しんでいるというような事実、世界人口の増加で

すとかそういったものを考慮いたしますと、食品ロス対策をしていかなければ、ますます食料危機に拍車がかかり、貧困層の増加を招くというような事実が想定されます。国際的に食品ロスの削減は重要な課題でございます。食品ロスの削減というのは、国、自治体、事業者など様々な立場の人の協力が不可欠です。また、個人一人一人の意識と行動が大切であろうと考えております。

②といたしまして、国内外の動向でございます。国際的には、持続可能な開発目標（SDGs）のほうに、こちらのターゲットとして盛り込まれており、国際的な食品ロス削減の機運が高まっているところでございます。我が国におきましては、令和元年10月に、食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されており、これに基づいて基本方針が閣議決定されております。第四次循環型社会形成推進基本計画におきまして、家庭系食品ロス量について、平成12年度比で令和12年度までに半減させるという目標が設定されております。一方、東京都におきましては、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づきまして、東京都食品ロス削減推進計画を令和3年3月に策定しており、この中で、令和32年の食品ロス実質ゼロ、また令和12年に向けた主要目標として、平成12年度の食品ロス発生量76万トンを半減という目標を掲げています。

2ページを御参照いただきたいと思います。東京都におきましても、また、ゼロエミッション東京戦略の中でも、食品ロスということを言及しているところでございます。

2ページ、③でございます。江東区におきましての状況でございます。令和2年度に、前回の同専門部会で報告いたしました、江東区のごみ排出実態調査の実施結果の中で、家庭ごみの量は、可燃ごみ5万1,521トンという推計になってございます。令和2年度に行いましたごみ組成分析調査の中で、未開封の食品、丸ごと廃棄された食品を「未使用食品」ということで推計したところでは、家庭可燃ごみの中の割合が4.1%であったという推計がございまして、この可燃ごみの推計量、また、その可燃ごみの中に含まれる未使用食品の割合の量から見て乗じたところ、江東区の家庭可燃ごみには年間で2,094トンの未使用食品が廃棄されているという推計ができるところでございます。

続きまして、2番、「区の取り組み状況」でございます。現在、区で食品ロス削減に向けた取組として以下の施策を実施しております。まず①といたしまして、食べきり協力店でございます。こちらは、区内で営業している飲食店への取組でございます。食品ロス削減に取り組んでいる店舗、これから取り組もうとしている店舗を江東区の食べきり協力店として登録し、この取組を応援しております。具体的には、4つの黒点ありますけれども、こういった項目のうち1つ以上実践、またはこれから取り組もうとする飲食店に対しまして、登録証、登録店ステッカー、ポスターなどをお渡しするとともに、区のホームページ、フェイスブックなどでお店の紹介をしていくこととなります。令和3年4月20日現在で40店舗の飲食店に御協力をいただいているところでございます。

3ページをお願いいたします。②として「フードドライブの実施」でございます。フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄って、フードバンク団体等を通じて、福

社団体、施設などに提供する活動でございます。区では現在、常設の回収場所として、区役所の清掃リサイクル課の窓口で回収をしているところでございます。また、株式会社良品計画と協定を締結して、無印良品東京有明店で、こちらのフードドライブ回収の場所を設置しているところでございます。また、環境フェア、区民まつり等のイベントでフードドライブを実施しているところでございます。実績といたしましては、令和2年12月から令和3年3月までの4か月間で366キログラムの食品を回収したものでございます。

次に、③といたしまして、「生ごみ・減量堆肥化」の取組でございます。こちら、食品ロスを削減すると同時に、調理くずなど、食品ロス以外の生ごみの減量も重要であることから、生ごみ・減量堆肥化の促進といたしまして、生ごみ堆肥化容器のあっせんを行ってございます。具体的には、毎年150世帯に、今、こちらでは4種類提案をしてございますが、これらの生ごみ減量堆肥化の資機材を貸与するという事業を実施しているところでございます。

最後、4番といたしまして、区内の小学校4年生を対象として、清掃事務所でごみやリサイクルの講義・実習を行うというふれあい授業を実施しておりますが、この中で、給食の食べ残しを減らすような啓発をしているところでございます。

続きまして、3番、「基本方針」でございます。食品ロス削減するためには、区民、事業者、区がその重要性を理解し、それぞれが主体的にライフスタイル、事業活動を変えていくことが必要と考えてございます。食品ロス減らす基本として、食材をまず使い切る、作ったものを食べ切るということ、これらのことを各主体が実施することで食品ロスを減らすことができるというのを、こちらで基本指針といたしております。

4番、「指標とモニタリング」でございます。まず、①といたしまして、ごみ組成分析調査による排出実態の把握でございます。先ほど御説明したとおり、ごみ組成分析調査、実際にごみの中にどのようなものが出されているかというものを調査しておりますが、令和2年までは、先ほど申し上げたとおり、未使用食品という分類で発表してきましたが、使いかけで捨てたもの、また食べ残しというものも食品ロスの中に含まれると考えられますので、令和3年度、今年度を実施するものから調査方法を見直して、これらのものについても分析調査の中の分類の中に加えていこうと考えてございます。

4ページでございます。具体的に、この食品ロス削減に向けた取組がどのように把握できたかというものの一つとして、区民・事業者の意識行動の進捗についての確認が必要であると考えてございます。次期計画改定時の基礎調査として、令和7年度に、今回行いましたようなアンケートを再び実施する予定でございます。5年後になりますけれども、この際に、昨年調査と同様の設問を設定して、食品ロス削減についての意識、行動がどのように変化したか、進捗が行われたかというものを把握していきたいと考えてございます。

最後、③といたしまして、指標及び進捗管理でございます。食品ロス削減状況を評価する指標といたしまして、ごみの中に含まれる食品ロスの量、または区民、事業者の意識と行動を把握していきまして、また、現在行っている施策でございます食べきり協力店、フ

ードドライブの実施状況等を加味した上で、こちらのものを指標、進捗管理としていきたいと考えてございます。

5番目といたしまして、具体的な施策でございます。こちら、区としてまず何をしているかということになります。①食べきり協力店の拡充、②フードドライブとこども食堂との連携、③学校給食から発生する食品ロス対策という、この3つを掲げさせていただいてございます。

①につきましては、現在行われている食べきり協力店をさらに増やしていくように引き続き働きかけていく。また、前回の専門委員会でアンケートの結果を報告しましたが、この食べきり協力店の区民への周知で、知っている、知っているけど使ったことがないという御回答が4.9%と大変少なかったものでございますので、区民の方に知ってもらって利用してもらうための普及啓発というものを拡充していきます。

また、②としてフードドライブ、こちら、現在実施しているものを引き続き継続してまいります。その中で今、フードドライブの団体ということで、そういったものを集めて、いろいろなところに振り分けていくことをやっている団体へ提供していますが、区内での循環というものを一つ目的として、フードドライブで集めた食品を区内で実施しているこども食堂に提供することを検討してまいります。

③といたしまして、学校給食から発生する食品ロスを減らすために、調理方法やメニューの工夫等に取り組んでいくことを進めてまいりたいと考えてございます。

6といたしまして、「区民・事業者行動計画」といたしまして、区民及び事業者の行動計画の呼びかけということで、個別それぞれの取組に対しての呼びかけをしていくこととなっております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 ただいま、事務局から議題3の説明がありましたけれども、これについて御意見、御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○田中委員 区民委員の田中です。質問をさせていただきます。3ページ、食品ロスについての調査の内容が書かれていますが、具体的に食品ロスがどのくらいだったかというのはどのような形で調査をされているのかが1つ。例えば、飲食店から出る廃棄物の重さを量ったりするとか、家庭から出たごみを量るとか教えてください。

○瀧澤課長 具体的にどのように把握しているかということでございます。完全に正確な数字ということではなかなか把握が難しいんですが、前回、専門委員会でも御報告差し上げて、また今年も実施する予定でありますごみ組成分析調査、具体的にごみの中にもどういったものが含まれているかということ、サンプリング調査でございますけれども、その中で現在も調査の中、未使用の食品、また使いかけ、食べ残しというものを分析したもの、パーセンテージ、割合で出した上で、全体の家庭あるいは事業者から出たごみの量にその割合を掛けることで、食品ロス量の推計ができると考えてございます。また、これ

は調査をいたしますので、調査結果が出ましたら、具体的な数字を出した上で計画の中に反映いたします。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○田中委員 ありがとうございます。今、コロナ禍ですので、御承知のとおり、飲食店が営業してないところが去年からあるかと思っておりますので、サンプリングの際に、そういった社会状況といいますか、変化も加味した上での調査が必要かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○長谷川委員長 ほかに。

○平岩委員 東京電力の平岩でございます。3ページですか、小学校4年生に環境学習をといるお話がありましたが、これ、大人にも必要なのかなと感じています。恥ずかしながら私自身が、冒頭御紹介があった食料援助以上の食品ロスが発生しているという実態にあるということを感じ上げておりませんでしたし、いろいろな対策、これから策を展開されていくわけですけれども、まずは実態に関してのマインドセットといいますか、そういったものもすごく重要なのかなと感じました。

その上で1つ質問なんですけれども、触れられたのかもしれませんが、聞き漏らしたかもしれませんが、食品ロス、廃棄されたものがどういう理由で廃棄をされたのか。例えば賞味期限が切れてしまった、あるいは、作り過ぎてしまって残している、いろいろ理由があると思うんですが、どんなものがどれぐらいの割合で発生しているかというのをもし押さえていच्छるようであれば教えていただければと思います。いかがでしょうか。

○瀧澤課長 御意見ありがとうございます。具体的に、なぜこれが出たのかというのは、やはり実際に出たごみで見えるだけなものでございますので推測という形にはなってしまうんですが、幾つかの食品ロスの中でも類型がありますもので、全く使われないまま捨てられているということであれば、賞味期限が切れた、あるいは買ったものの使わないのでそのまま捨ててしまったということが考えられることが1つと、あと、もう一つ、食材を使いかけにしていたもの、使ったものの、残りを結局使わないで捨てたですとか、あとは、食べ切らない、食べ残したもの、作ってはみたんですが食べ残した結果、最後まで食べないで捨ててしまったというようなものも出ているのかなと考えますので、そういう類推というところであれば、今回、調査方法を見直して、それぞれの割合も出していきますので、そういうところから把握がしていけるものかなと考えております。

○長谷川委員長 実際に捨てられるもので、例えば、今、委員がおっしゃったような、これが何で、廃棄物として排出されているのかなというものは。

○事務局 調査でやるとしたら組成分析で、賞味期限か消費期限で、それが切れているかどうかみたいなことしか判断はできないので、それで大体、どこでも調査をやると、賞味期限切れが多いというのがあります。あと、ごみの出方としては、冷蔵庫を片づけたときにぱっと一遍に出るといようなことがありまして、別の区でやったときには、12

キロまとめて食品ロスが出たみたいな事例もあったので、本当に要因は様々だと思いますけれども、ただ、言えるのは、そのうちかなりの部分が食べられるものなのかなと感じております。ですから、今度調査をやりますので、できるだけその辺も取れるように工夫はしたいと思いますけれども。

○瀧澤課長 実際にほかの区でも組成調査をしまして、その中で面白い写真が撮れたというのを一部御覧いただいて。

○ これ、1.5トンのごみから出た食品ロスになります。

○瀧澤課長 実際に他区で行った調査の際に出た、いわゆる食品ロスと想像されるものの写真です。

○事務局 それは直接廃棄という、完全にパッケージされているものとか丸ごと捨てられた野菜とかだけなので、使い残したとか、あるいは食べ残しみたいなものがあって、それも入れるともっと多いです。

○平岩委員 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかに。

○芦谷副委員長 芦谷でございます。今の件に関しまして、ごみ組成調査というのは、対象は家庭ごみだけでしょうか。

○瀧澤課長 いえ、事業系ごみも実施しております。

○芦谷副委員長 私のイメージではありますが、家庭と事業者では、委員から御質問があったようなロスの原因が、恐らく重複する原因もあるとは思いますが、最も大きな原因は異なるのではないかと。特に事業者の場合は、家庭と比べて、どこまでのものが適切かは分かりませんが、比較的行政の側の方が御指導されやすいのかなという印象がいたします。消費期限に関連するものなどもあると思います。

○長谷川委員長 いかがですか。

○瀧澤課長 ありがとうございます。今回の資料3の4ページ、5ページのところで、区民・事業者行動計画ということで、区民向け、事業者向けに具体的にどのような取組を行っていくか、取り組みましようということが内容になってございます。そのうち②、事業者行動計画ということで、こちら、お示しさせていただいておりますのは、事業者の中でも当然いろいろな事業者がございまして、それぞれ主要なところという言い方になってしまいますけれども、一般事業者・従業者、食品事業者、飲食店ということで、それぞれ大きな業種に対してこのような取組をしていってくださいということでの、こちらの記載になってございます。

具体的には、一般事業者・従業者については区民と同様の取組、食品事業者については、小分け商品の採用ですとか、賞味期限・消費期限に近いものの販売の仕方、また、飲食店につきましては、先ほどの食べきり協力店などの働きかけ以外にも、実質的に小盛メニューなどの考案、宴会メニュー、宴会での3010運動、そういったものの働きかけをしていっていただきたいというような、そういう提案を立てています。そういったところを通

じて、事業者にも働きかけを実施していこうと考えてございます。

○長谷川委員長 ほかにございませんか。

どうぞ。

○岡本委員 先日、NHKの「クローズアップ現代」で食品ロスを取り扱っていたのですが、それを見る限り、この問題で一番鍵を握っているのは消費者ではないかと。事業者は好きで食品ロスしているわけではなくて、消費者に求められる、それに応じないと、いろいろクレームが入るために余分なものもそろえなければいけないというようなことが言われておりました。現に、よくテレビなどで流れます恵方巻の時期であるとかクリスマスケーキとか、昔の店は売り切れたら終了だったのですが、今は消費者の意向が非常に強くなりまして、いつ行っても自分の欲しいものが買えるという状況、それが満たされないと事業者にクレームを入れる。そうすると、事業者はそれに応えなければいけない。必ずそれによりロスが増えるということなのですね。ですから、この問題に関しては、やはり事業者よりも消費者の教育というか、意識を変える方向に持っていったらいいかなと思います。

○長谷川委員長 いかがですか。

○瀧澤課長 ありがとうございます。食品ロスに限らず、先ほどの基本理念、基本方針のほうでも御意見をいただいたところですが、まさにそれぞれの方がそれぞれの立場、役割の中でいかに行動していくか、意識を変えていくかが大事かと思います。具体的に我々ができることというのは、こういうふうにしてくださいと働きかけること、実際にそれを実施していくのは区民の皆さん一人一人ですので、先ほどの委員からの御意見もいただきましたように、それをいかに伝えていくかが1つ大切なことだと考えていますので、そういったものを伝えていくための施策は引き続き考えていかなければいけないと考えてございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。

私のほうでも、似たようなことなのではございますけれども、フードドライブとありますけれども、これ、江東区でも結構やられているのですか。

○瀧澤課長 今、常設の回収というのは、清掃リサイクル課、区役所の窓口に御持参いただくという方法と、無印良品の東京有明店に御協力いただいて、ここに窓口を作っております。あとはイベントですね。今回、環境フェアは中止になってしまいましたけれども、そういうところで集めているという形でやっておって、今までイベントですとか、あとは期間を限定した形でやっていたんですが、令和2年12月から常設で常にお受けしますよという形でやっていますので、引き続きこれを続けていくように考えてございます。

○長谷川委員長 では、結構、活発に行われているのですね。

もう1点ですけれども、堆肥化と書いてありますけれども、江東区の場合、食品の事業

者の場合、本当に堆肥化だけで対応可能なのですか。それに加え、ちゃんとしたリサイクル施設に持ち込めというようなことは必要ないのですか。

○瀧澤課長 事業系の、いわゆる事業者の方の生ごみの資源化というのは、確かになかなか難しいところがあるということで、こちらは具体的に、やはりお願いというか、事業者のほうでこういったところの、堆肥化に限らず進めていただきたいというところになりますので、ここはやはり啓発というか、お願いベースのところメインになってまいります。

○長谷川委員長 小規模事業者が食品廃棄物を大量に一般ごみに出されたら、焼却するのも大変だろうと思うのですが、その辺は十分考えてやっておられるんですか。

○瀧澤課長 まさに頭の痛いというか、そこをいかに削減していただくかが1つ、課題として挙げていかなきゃいけないのではないかと。

○長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。

◎議題4 廃プラスチック資源循環について

○長谷川委員長 もしないようでしたら、次の議題、廃プラスチック資源循環について、資料4の説明をお願いいたします。

○瀧澤課長 清掃リサイクル課長でございます。それでは、資料4を御参照、お願いいたします。廃プラスチックの資源循環についてでございます。こちらにつきましても、現在の状況、区の取組、基本指針、指標、モニタリング、具体的な施策、区民・事業者の行動計画という、先ほどの食品ロスの削減計画案と同じような立てつけでの構成となっております。順に御参照いただきたいと思います。

初めに、廃プラスチック資源循環を取り巻く状況といたしまして、まず①「廃プラスチックの発生状況」でございます。世界で1950年以降に生産されたプラスチックが83億トン超ということで、そのうち63億トンがごみとして廃棄されたという報告もございます。およそ75%以上ということに、もしこれが事実であれば、廃棄されているということになります。また、日本では平成30年の生産量が1,067万トン、そのうち廃プラスチックが891万トンということで、こちら、8割以上が国内で廃プラスチックとして排出されていることとなります。

一方、世界では約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出している、昨今話題となっております、いわゆる海洋プラスチックごみ、マイクロプラスチックということで、こちらが生態系・海洋環境へ大きな影響を及ぼしているということも言われております。また、このプラスチックというものは、ほとんどが化石燃料からできているために、焼却により温室効果ガスが発生します。地球温暖化防止のためにも、プラスチックの発生抑制、また環境負荷低減の効果の高い方法でのリサイクルが求められているというのが現在の状況でございます。

続いて、②「国内外の動向」といたしまして、このプラスチックごみ、世界的な課題で

ございまして、いわゆるSDGsの中でも、12.2、12.5、14.1ということで、それぞれのターゲットの中で公表されておるところでございます。また、2019年のG20の大阪サミットで、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンということで、海洋プラスチックごみの削減、ゼロを目指すということで共有されているところでございます。

一方で、我が国におきましては、令和元年5月にプラスチック資源循環戦略が策定され、基本原則、重点戦略ということで、それぞれ掲げられているところでございます。

また、2ページに進んでいただきますと、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進するという重要性が今までの国際的な動向から高まっているということで、令和3年、本年3月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案というものが閣議決定され、現在国会で審議中となっているところでございます。

東京都におきましても、令和元年12月にゼロエミッション東京戦略というものが設定されておりまして、この中でプラスチック削減について、温室効果ガスの削減についての内容が掲げられているところでございます。

③といたしまして、江東区の状況でございます。中段の表を御参照いただきたいと思います。現在、江東区でどのようにプラスチックが排出されて、どのように分別されているかというものの内訳になってございます。具体的には現在、分別のうち容器包装プラスチック、発泡スチロール、発泡トレーについては分別して回収、また、製品プラスチック、いわゆる容器包装でない製品として出されたプラスチックについては燃やすごみに出していただくような分別をしているところでございますが、きれいなものは容器包装のプラスチックに分別のときに出すものとなっておりますが、汚れているものについては燃やすごみに出していただいて、焼却をして、熱エネルギーとして回収しているところでございます。こちらのほうで、それぞれ数字として書いてございますけれども、容器包装プラスチック、きれいなもの全体が5,050トン、また、汚れているものが2,109トンとなっております。

3ページをお願いいたします。2番として、区の現在行っている取組です。今申し上げたとおり、容器包装プラスチックを分別して回収していること、また、発泡トレー・発泡スチロールにつきましては、容器包装プラスチックに含まれるんですが、これは容器包装とは別に分別回収をして、現在、こちらの発泡トレー、発泡スチロールをリサイクルする施設、エコミラ江東という、今、清掃事務所のところがございますが、そちらでプラスチックの原料となるペレット化というものの処理をしているところでございます。

また、③といたしまして、レジ袋削減の普及啓発といたしまして、平成29年度から環境フェア及び区民まつりでマイバッグを配布して、買物時のマイバッグの持参を呼びかけているところがございます。

3が基本方針でございます。プラスチックごみ問題を解決するためには、4R、こちらがやはり基本であると考えてございます。区民、事業者、区が連携して、プラスチックをできるだけ使わないライフスタイルの転換を推進していきます。また、それでも発生した

廃プラスチックについては可能な限りリサイクルをしていく。最後に、それをまとめた考え方として、なるべくプラスチックは4Rを基本ということで、中心に推進をしていきたいと考えてございます。

続いて4番、「指標とモニタリング」といたしましては、先ほどの食品ロスと同様、まず、ごみ組成分析調査によって、具体的にどのように出されているかということ把握していきます。4ページをお願いいたします。また、区民・事業者の意識行動の進捗につきましても、次期計画改定、そしてアンケートを実施する予定でございますので、昨年の調査と同様の設問を設定し、区民、事業者の意識と行動の変化、進捗状況がどのようになっているか把握していきたいと考えております。

③「指標・進捗管理」といたしましては、これら廃プラスチックの量、また、区民、事業者の意識と行動を、今の①、②などを通して把握をしていく。これらに、容器包装プラスチックの、実際に分別回収された量なども合わせて、こちらの指標の進捗管理としていきたいと考えてございます。

5番目といたしまして、「具体的な施策」、こちら、区が取り組む内容となっておりますが、まず①として「区民・事業者への働きかけ」。先ほど、4Rを中心に推進していくと言いましたが、まず最初に、やはり最初の2R、断る、発生抑制、リフューズ、リデュースというのが基本になるかと考えてございます。そういった取組が進めていかれるように、区としても働きかけていきたいと思っております。

また、②として、容器包装プラスチックの分別回収を継続していくとともに、汚れていない、容器包装として回収できるプラスチックのうちの約6割が燃やすごみとして排出されているという調査結果が出ていますことから、こちらを適正に分別回収として出していただくように働きかけていく。また、汚れたプラスチックが容器包装に交じると再生品の品質低下を招く懸念もありますことから、そういったところを正しく排出できるような普及啓発についても検討してまいりたいと考えております。

また、③として、製品プラスチックの資源化の検討でございますが、今、国で審議中のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案の中で、現在分別しております容器包装以外の製品プラスチックについても、容器包装プラスチックと同じルートで同じように回収をして再商品化を可能とするような枠組みになってございます。

また、5ページ、おめくりいただいて参照いただきたいんですが、現在、江東区では燃やさないごみの資源化を行っておりますために、例えば、プラスチック製品を燃やさないごみとして収集することで有効利用していくというような方針も1つ考えられるのではないかと。国の法律がまだ具体的にどのようになるかということ、詳細はまだ見えてないものですから、この動向を注視しながら、江東区にふさわしい製品プラスチックの資源化の検討を進めていきたいと考えてございます。

最後、④といたしましては、事業者であります区役所としての取組として、区でチーム江東・環境配慮推進計画というものを定めていまして、その中で、職員一人一人の環境配

慮に取り組むためのマニュアルがございます。その中で幾つかプラスチックについてもメニューが出ておりますことから、これを引き続き継続することで、区役所として他の事業者の見本となるような脱プラスチックに取り組んでいきたいと考えてございます。

6といたしまして、区民・事業者への行動計画といたしまして、区民の皆様、また事業者の皆様への呼びかけということで、具体的にこういうことに取り組みましょうという内容を書いてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 　ただいま、資料4の説明が終わりました。これについて、御意見、御質問等ございますでしょうか。

私のほうで。容器包装物ですけれども、以前、区で炭酸ガス削減効果を算出したとき、今は一番小さい値を使っていると思うのですけれども、どの処理方式で処理するかによって炭酸ガス削減率が随分変わったような感じがあったのですけれども、今現在も処理方式によって随分炭酸ガス削減率は違うんですか。

○瀧澤課長　具体的に、容器包装プラスチックを最終的にどういう商品にしていくかということで、いわゆるマテリアル、物質リサイクル、要は、プラスチックをまたプラスチック製品にしていくというリサイクル、それからケミカルリサイクル、化学的なものとして、具体的に製鉄所で製鉄する際の化学原料として使っていく、最後に、燃やして、熱として、発電として回収していくというサーマルリサイクル、サーマルリカバリーとか、それぞれについて、二酸化炭素の削減効果というものがかなり異なっていることは確かに事実でございます。

また、その比較対照、具体的にどういうものと比較して温室効果ガス、二酸化炭素が削減できるかというものもかなり、その比較によって異なってくると伺っています。手元に具体的な、どう違うのかというのはないんですが、そういったものがありますことから、最終的にどのような形でリサイクルしていくかというところは、容器包装リサイクル協会というところで入札で定めていますので、なかなか区としてこれと言うことができないところがありますけれども、やはり全体として、温室効果ガスが削減できるようなものを作っていくというのを、1つ目標として掲げていく形になろうかと考えております。

○長谷川委員長　なかなか進まないわけですね。

○事務局　補足です。

○長谷川委員長　お願いします。

○事務局　プラスチック新法というのが今、国会で議論されていますけれども、一応、その枠組みですと、今、入札で決めるので、どんな再商品化になるかは江東区は選べないんですけれども、容器包装と製品プラスチックを一緒に集めれば、業者さんと江東区が協定を結べば、自分たちの望む再商品化手法のところを選べる仕組みになるという話は聞いていますので、もしかしたら委員長がおっしゃられたような選べる仕組みになるかもしれないということです。

○長谷川委員長 容器包装に絞るのはおかしい、そろそろ時代遅れじゃないかということですか。

○事務局 ええ、そうです。おっしゃるとおりだと思います。

○長谷川委員長 私、リサイクル工場、たまに見るのですけども、光選別をやっていますけれども、黒いプラスチックは、光では選別できないのですね。何かばかばかしいなと思っているのですけど、それだけは選別できないので手選別でやっていますね。ああいいうのも決めれば、それで終わりだと思うのですね、黒はよくないって。

関連で何かございますか。

○芦谷副委員長 先ほどの話題で委員から御指摘があったことに関連するのですが、食品ロスに関することと、廃プラスチックに関することについて、仮に同様の似た項目を立てていくとしますと、あるいは、基本方針の2にありましたような、上流段階、生産といった段階での対策を重視していくという方針に照らすとしますと、印象として、廃プラスチックに関しては、生産段階の対策が弱いように見える気がいたします。そちらのほうは、どの程度織り込まれる予定であるのかというのがもしあれば、代替品の取扱いというところで多少触れられているとは思いますが、お伺いできればと思います。

○瀧澤課長 生産段階ということであればそうかもしれません。あとは、4Rの最初のリフューズのところになってきますけれども、まず、区民の皆さんにおいても事業者の方に対しても、プラスチックを使用しない、プラスチックをなるべく使わないというか、使用しないものを購入していただきたい、あるいは販売していただきたいというところ。やはり今お話がありましたように、容器包装プラスチック、最近、リサイクルするという段階でどうするというのがあるんですけれども、そもそもそこに至らないようにしていく、そういったものの発生がなるべくしないようにしていくというのが、先ほどの食品ロスにおいても、このプラスチックにおいても大事なことなのかなというか、それを大事にしていかなきゃいけないというのが1つ考えにありますので、そこを積極的に区民あるいは事業者の方にも行動計画で説明して、また周知啓発も進めていくべきなのではないかなということでお示しさせていただいたとおりでございます。

○長谷川委員長 いかがですか。

私からもう1点なのですけれども、区の場合、小規模事業者の事業系廃棄物は区で収集していますよね。その中で、例えば特定のもの、焼却なら焼却に不適切なものが大量に出てくる小規模事業者のごみというのは、そのままいいのですかね。やっぱり自己責任でやりなさいというような話が必要になってくるのではないですかね。どうなのですかね、その辺。

○瀧澤課長 いわゆる小規模、日量で50キロ以下の方については有料シールを貼って、家庭ごみと一緒に収集しますということで今やっているところですが、確かにそういう事業者の方、それは区民の皆さんもそうですけれども、当然そこは詰めてやっていただきたいというところがあります。ただ、いわゆる許可業者に集めたもので大規模、

そういうところだと計画を出してもらって指導等しているところでございますけれども、なかなか小規模の事業者さんにそういうところを周知徹底していけるかというのは、やはり啓発、お願いベースになりますけれども、そこはしていかなきゃいけないと考えております。

○長谷川委員長 長い目で指導していかなくちゃいけないところですね。

ほかにございますか。どうぞ。

○岡本委員 お伺いというよりも、要望なのですけれども、区民に対しての、最初に申しました情報の発信、啓発をもう少し力を入れていただけないかということでございます。これは、環境審議会でも何回かお願いしているのですが、現在、江東区で環境関係に関わっている私などもその末端で活動させていただいておりますが、中心になっている人が、ほとんど私たちの年代なのです。

こういう問題を考えるときには、もっと若い方に関わっていただかなければ先がないと思っています。

現在私はリサイクル課担当の生ごみ減量事業の参加者たちの集まりであるお宝倶楽部という同好会に所属しておりますが、年1回ぐらい環境関係の講習会を開いております。そこで、昨年ではできなかったため一昨年になりますか、マイクロプラスチックのことを、講師の方をお招きして伺ったのですが、私など日頃から他の方達よりは多少は環境に心掛けた生活しているつもりなので大したことはないだろうと思っておりましたが、お話を伺ってみると驚くことばかりでした。知らないゆえに平気でしていたことの多さに無知の恐ろしさを思い知らされました。

些細なことですけれども、日常使っております消しゴム、「消しゴム」って書いてありますから、あれはゴムだと思っていました。あれもプラスチックです。ですから、マイクロプラスチックの発生源が身の回りにいかにあふれているかというのを知らされて愕然といたしました。今までは全くそれを知らないで過ごしていたのですが、知ることによって、気をつけなければという気持ちになります。そういう啓発活動を区がもう少し積極的に取り組んでいただきたい。そして、そういう啓発活動をするアドバイザー的な存在になる若い方が積極的に参加していただけるような方向をお考えいただきたい。環境関係で集まりますと、いつも大体同じ顔ぶれです。それは増えていくより自然に消えていく傾向に向かうと危惧いたしますので、これからお子さんを育てられる40代、30代、20代の方たちに関心を持っていただけるような啓発活動を区が主体となってやっていただけたら状況が少しずつ変わっていくのではないかと考えております。

○瀧澤課長 ありがとうございます。まさに先ほどからいただいている普及啓発、あとは、実際に知っていただくというのが大事であるということ、まさに我々から十分進めていく、考えていかなくちゃいけないということで、あと、どのような方にやっていただくか。当然、普及啓発あるいは、そういう指導、いろんなものを広めていくということで、いろんな情報の出し方がありますけれども、人的な資源、どのような方にやっていただく

かというのは大変重要なことであろうと思っております。

区が主体ということで、当然進めていく、できる限りのことをやっていくというのは引き続きやっていきます。また、区民の皆様にも、いろんな年齢層、いろんな立場の方に意識を持って、実際に分別ですとか、ごみの減量の啓発を進めていっていただくというのは大事なことと思っております。では、具体的に何をやっていけるのかなというのは、まさに幾つも考えていかなきゃいけないと考えていますので、もちろん今なさっている皆様にも引き続き御協力をお願いするところですが、また引き続き、何か普及啓発できること、やれる限りのことは進めていきたいと考えております。

○岡本委員 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかにございますでしょうか。

もしほかにないようでしたら、議題4は終了といたします。

◎議題5 その他

○長谷川委員長 次に、議題5、その他について、事務局より説明願います。

○瀧澤課長 清掃リサイクル課長です。本日の議題、以上でございます。本日の御審議、どうもありがとうございます。

今回の第3回の日程でございます。6月16日午後2時30分から設定してございます。議題、資料等につきましては、近くなりましたら、また事務局から事前に送付させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、もう1件、本日の議題につきまして、本日この場ではなく、後日、何か御意見等ございましたら、メール、ファクス等、どのような形でも構いませんので事務局までお伝え願えれば幸いです。

私から以上でございます。よろしく願いいたします。

○長谷川委員長 ただいま事務局から説明がありましたように、もしこの後、この資料を見て何か気がついた点があったら、事務局にお寄せください。

ほかになかったら、これで本日の専門委員会を終わらせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午後3時58分 閉会